証券コード　2418
平成27年３月11日

株　主　各　位

東京都渋谷区東三丁目11番10号
株式会社ツカダ・グローバルホールディング
代表取締役社長　塚　田　正　之

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り、ありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成27年３月26日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年３月27日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都品川区上大崎一丁目１番９号
白金アートグレイスクラブ
（会場へは末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、ご来場ください。）
3. **目的事項**

報告事項
1. 第20期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役４名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　取締役の報酬額改定の件
第６号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://www.tsukada-global.holdings）に掲載し、周知させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況

１．当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融政策の効果等を背景に、大手製造業を中心に企業収益の改善が進行したものの、消費税増税や円安に伴う物価高騰の影響、海外景気の下振れ懸念等もあり、景気は依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような環境下において、当社グループが事業を展開するブライダル市場におきましては、平成26年の婚姻件数が64万9,000組（平成25年　66万613組）と推計されており（厚生労働省「人口動態統計」）、少子化の影響が徐々に顕在化しているものの、婚礼費用の緩やかな増加等もあり、マーケット規模は概ね底堅く推移しております。

また、平成26年の訪日外国人数は、過去最高の1,341万人と推計されており（日本政府観光局）、国内景気の回復基調に外国人による押し上げ効果が加わり、当社グループが事業を展開するホテル市場におきましては、順調にマーケット規模が拡大しております。

なお、当社は、平成26年７月１日付けで持株会社制に移行し、グループ全体の経営に関する意思決定につきましては、持株会社が行い、各事業会社における事業の運営に関する意思決定につきましては、各事業会社が行うことにより、意思決定を分離し、経営責任の明確化と迅速な意思決定の実現を図り、グループとしての企業価値の最大化を目指すことといたしました。

更に、近年の健康・美容への関心の高まりを背景に、リラクゼーション関連市場は、今後、大きく発展・拡大するものと考え、平成26年９月、株式会社FAJAの全株式を取得し、同市場への進出を果たしました。

こうした市場環境の中、当社グループはブライダル市場、ホテル市場並びにリラクゼーション市場における新しい価値の創造、高品質かつ魅力ある店舗づくりと付加価値の高いサービスの提供に常に積極的に取り組みつつ、個性化・多様化するお客様のニーズに的確に対応することで、売上高の拡大と収益性の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は51,691百万円（前年同期比9.0％増）となりましたが、既存店舗の施行件数の減少及び一部連結子会社の固定費の増加等により、利益につきましては、営業利益は6,406百万円（同6.6％減）、経常利益は6,708百万円（同5.9％減）、減損損失及び関係会社への貸倒引当金繰入額の計上等により、当期純利益は4,294百万円（同1.4％増）となりました。

セグメント別の業績状況は、次のとおりであります。

なお、第１四半期連結会計期間及び第３四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

① 国内婚礼事業

当連結会計年度においては、少人数婚礼の施行件数は順調に推移しましたが、既存店舗の施行件数の減少により、売上高は若干の減少となりました。

この結果、当セグメントの売上高は36,849百万円（前年同期比1.5%減）、セグメント利益は7,147百万円（同11.6%減）となりました。

② ホテル事業

当連結会計年度においては、前連結会計年度に改装工事が完了した「ホテル インターコンチネンタル 東京ベイ」が順調に推移し、また新たに事業を譲受けました「ストリングスホテル東京インターコンチネンタル」が、売上高の増加に貢献いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は10,635百万円（前年同期比49.0%増）、セグメント利益は432百万円（前年同期は１百万円の利益）となりました。

③ 海外事業

当連結会計年度においては、直販営業が堅調に推移し、また外国人挙式が増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は3,458百万円（前年同期比19.5%増）、セグメント利益は173百万円（同149.7%増）となりました。

④ W&R事業（ウエルネス&リラクゼーション事業）

当連結会計年度においては、平成26年９月30日を株式会社FAJA及びその子会社２社のみなし取得日としたため、平成26年10月１日から平成26年12月31日の業績を含んでおります。

この結果、当セグメントの売上高は747百万円、セグメント利益は45百万円となりました。

セグメント別売上高

区分	第19期（平成25年12月期）		第20期（平成26年12月期）		前年同期比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
国内婚礼事業	37,392	78.8	36,849	71.3	△542	△1.5
ホテル事業	7,139	15.1	10,635	20.6	3,496	49.0
海外事業	2,894	6.1	3,458	6.7	563	19.5
W&R事業	－	－	747	1.4	747	－
合計	47,426	100.0	51,691	100.0	4,265	9.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度のグループ全体の設備投資総額は、国内婚礼事業を中心に8,374百万円となりました。その主なものとしましては、神宮前事業用地取得に6,206百万円、ささしま事業所の着工代金等として813百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として、社債の発行により3,000百万円、長期借入金として8,100百万円を調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割の状況

当社は、平成26年７月１日を効力発生日として、国内結婚式場運営事業及び海外チャペル等運営事業を当社の100％子会社である株式会社ベストブライダルに承継させる吸収分割を行いました。

(5) 他の会社の株式の取得の状況

当社は、平成26年９月18日をもって株式会社FAJAの全株式を取得し、同社及び同社子会社２社を当社の連結子会社といたしました。

２.企業集団及び当社の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第17期 (平成23年12月期)	第18期 (平成24年12月期)	第19期 (平成25年12月期)	第20期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
売上高(百万円)	41,741	44,494	47,426	51,691
営業利益(百万円)	6,395	6,519	6,856	6,406
経常利益(百万円)	6,222	6,610	7,129	6,708
当期純利益(百万円)	2,670	3,270	4,236	4,294
１株当たり当期純利益（円）	10,909.27	13,358.47	86.62	87.95
純資産(百万円)	17,825	20,815	24,668	28,710
総資産(百万円)	47,382	48,381	53,968	67,269

（注） 第19期においては、平成25年７月１日付で株式１株につき200株の株式分割を行っております。１株当たり当期純利益は、第19期の期首に当該分割が行われたものとして算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第17期 (平成23年12月期)	第18期 (平成24年12月期)	第19期 (平成25年12月期)	第20期 (当事業年度) (平成26年12月期)
売上高(百万円)	35,934	37,826	39,301	22,255
営業利益(百万円)	5,200	4,721	4,940	2,858
経常利益(百万円)	5,588	6,026	5,084	3,041
当期純利益(百万円)	2,667	3,763	2,965	1,640
１株当たり当期純利益（円）	10,897.96	15,374.18	60.63	33.59
純資産(百万円)	16,043	19,389	21,859	23,042
総資産(百万円)	42,420	43,697	47,719	50,254

（注） 1. 当事業年度における損益変動の理由は、主に、平成26年７月１日付で当社が会社分割を実施し、持株会社制へ移行したためであります。
2. 第19期においては、平成25年７月１日付で株式１株につき200株の株式分割を行っております。１株当たり当期純利益は、第19期の期首に当該分割が行われたものとして算出しております。

３.重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ベストブライダル	100百万円	100%	国内結婚式場の運営
株式会社ベストプランニング	10百万円	100%	ウエディング等における料理の提供
Best Bridal Hawaii,Inc.	6,011千米ドル	100%	ハワイにおける挙式・披露宴の施行
株式会社アクア・グラツィエ	13百万円	100%	ウエディング等における衣裳・美容・写真サービス等の提供
Best Bridal Korea Inc.	4,050百万ウォン	100%	婚礼施設の賃貸
PT.Tirtha Bridal	45,575百万ルピア	100% (0.2%)	バリ島における挙式・披露宴の施行
株式会社ホスピタリティ・ネットワーク	100百万円	100%	ホテル経営・運営事業
株式会社ベストグローバル	100百万円	100%	ホテル経営事業
Ecpark Pte.Ltd.	100千シンガポールドル	80%	シンガポールにおけるレストランの運営
株 式 会 社 ＦＡＪＡ	50百万円	100%	子会社の経営管理
株 式 会 社 ＲＡＪＡ	50百万円	100% (100%)	リフレクソロジーサロンの運営
株式会社Retreat	90百万円	100% (100%)	リフレクソロジースクールの運営

（注）　議決権比率の（　）内の数字は、間接所有割合の内数であります。

４. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、わが国においては金融政策の転換や景気刺激策等の政策発動によって低迷していた経済の再生が期待されるものの、世界的には、原油価格、金利・為替動向、企業業績等、景気変動局面が当面続くものと見られることから、総じて予断を許さない環境で推移するものと見られます。

こうした状況の中にあって、当社グループは、今後ますます個性化し多様化していくことが予想される顧客のニーズに即したきめ細かな商品・サービスを提供しつつ、高い競争力と商品力を持ったゲストハウス、並びにホテルを展開すると同時に、ウェルネス＆リラクゼーション事業におきましても、常に新しい高付加価値サービスを創出し、その提供を図っていく必要があります。

また、マーケットにおける優位性と企業価値を更に高めるため、ブランド力の強化につながる広告宣伝戦略の強化・拡充、並びに海外マーケットも積極的に視野に入れながら、グループシナジーの更なる推進を図り、コスト削減を含めた財務体質の強化、有能な人材の確保とその育成に注力し、総合おもてなし企業への成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

５. 主要な事業内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ツカダ・グローバルホールディング）、子会社14社、関連会社１社により構成されており、国内婚礼事業、ホテル事業、海外事業、W＆R事業（ウェルネス＆リラクゼーション事業）の４事業を営んでおります。

６.企業集団の主要拠点

(1) 当社

本社　　東京都渋谷区

(2) 子会社

①　国内

株式会社ベストブライダル	東京都渋谷区
株式会社ベストプランニング	東京都渋谷区
株式会社アクア・グラツィエ	東京都渋谷区
株式会社ホスピタリティ・ネットワーク	東京都港区
株式会社ベストグローバル	東京都渋谷区
株式会社FAJA	東京都中央区
株式会社RAJA	東京都中央区
株式会社Retreat	東京都中央区

②　海外

Best Bridal Hawaii,Inc.	米国ハワイ州
Best Bridal Korea Inc.	大韓民国ソウル市
PT.Tirtha Bridal	インドネシアバリ州
Ecpark Pte.Ltd.	シンガポール

７.使用人の状況

(1) 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
1,622 (1,054) 名	253 (305) 名

(注)　使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び派遣社員は（　　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
70 (25) 名	△384 (△402) 名	40.7歳	6.1年

(注)　1.　使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び派遣社員は（　　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2.　前事業年度末に比べ使用人数が減少しておりますが、その理由は主に、平成26年７月１日付で当社が会社分割を実施し持株会社制へ移行したためであります。

８.主要な借入先の状況

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社日本政策投資銀行	6,390百万円
株式会社三井住友銀行	6,331百万円
株式会社りそな銀行	2,551百万円
株式会社商工組合中央金庫	1,968百万円
株式会社横浜銀行	1,553百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,214百万円

Ⅱ.会社の現況

1.株式の状況

① 発行可能株式総数 195,840,000株
② 発行済株式の総数 48,960,000株
③ 株主数 6,196名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
ファインエクスパンド有限会社	19,098,300株	39.11%
塚田正之	10,965,700株	22.45%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	3,074,000株	6.29%
株式会社AOKIホールディングス	2,201,800株	4.50%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,070,000株	4.23%
塚田啓子	1,424,400株	2.91%
BANQUE DE LUXEMBOURG-CLIENT ACCOUNT	1,172,800株	2.40%
KAS BANK CLIENT ACC RE AIF	1,042,000株	2.13%
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,023,500株	2.09%
CMBL S.A. RE MUTUAL FUNDS	693,900株	1.42%

（注） 持株比率は、自己株式（131,534株）を控除して計算しております。

２. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成25年９月３日開催の取締役会決議に基づき発行した2018年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の概要

発行日	平成25年９月19日
新株予約権付社債の残高	5,000百万円
新株予約権の数	500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記の転換価額で除した数。但し、行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
転換価額	852円
新株予約権の行使期間	平成25年10月14日から平成30年９月５日 (行使請求受付場所現地時間)

３.会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	塚田正之	(注)1.
専務取締役	塚田啓子	事業開発部長(注)2.
取締役	藤谷知治	人事総務部長
取締役	石原啓次	財務経理部長
取締役	西堀敬	株式会社日本ビジネスイノベーション 代表取締役社長(注)3.
常勤監査役	塩谷惠市	
監査役	千原曜	弁護士 さくら共同法律事務所パートナー (注)4.
監査役	柳澤宏之	公認会計士 柳澤・浅野公認会計士事務所代表者 (注)5.
監査役	藤森基成	日本生活企画株式会社代表取締役 三友株式会社代表取締役社長 株式会社ミトモメディアアーツ 代表取締役社長 株式会社フォース代表取締役社長

(注) 1. 重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
株式会社ベストブライダル　代表取締役社長
Best Bridal Hawaii,Inc.　CEO
株式会社ベストプランニング　代表取締役社長
株式会社アクア・グラツィエ　代表取締役社長
Best Bridal Korea Inc.　取締役社長
PT.Tirtha Bridal　取締役社長
株式会社ライフクリエートバンク　代表取締役社長
株式会社ホスピタリティ・ネットワーク　代表取締役社長
Best Bridal Singapore Pte.Ltd.　代表取締役
Ecpark Pte.Ltd.　代表取締役
株式会社ベストグローバル　代表取締役社長
株式会社FAJA　代表取締役社長
株式会社RAJA　代表取締役社長
株式会社Retreat　代表取締役社長

2. 重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
ファインエクスパンド有限会社　代表取締役
Best Bridal Hawaii,Inc.　President

3. 他の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
株式会社ANAP　社外取締役
株式会社シノケングループ　社外取締役

4. 他の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
株式会社マネジメント・ソリューション　社外監査役

5. 他の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
株式会社フィナンテック　社外監査役
株式会社エフティ・ビジネス・デベロップメント　社外監査役
あると築地監査法人 社員

6. 取締役西堀敬氏は、社外取締役であります。
7. 監査役千原曜氏、柳澤宏之氏及び藤森基成氏は、社外監査役であります。
8. 監査役千原曜氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役柳澤宏之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 取締役西堀敬氏は、独立役員であります。
11. 監査役千原曜氏、柳澤宏之氏及び藤森基成氏は、独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支 給 人 員	報酬等の額
取　締　役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	301百万円 (　4百万円)
監　査　役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	16百万円 (　8百万円)
合　　計	9名	317百万円

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、当事業年度中の役員退職慰労引当金繰入額42百万円が含まれております。なお、監査役に係る役員退職慰労引当金はございません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成21年３月27日開催の第14期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成21年３月27日開催の第14期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

・取締役西堀敬氏は、株式会社日本ビジネスイノベーションの代表取締役社長を務めております。同社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

・監査役千原曜氏は、さくら共同法律事務所のパートナーを務めております。同事務所と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

・監査役柳澤宏之氏は、柳澤・浅野公認会計士事務所の代表者及びあると築地監査法人の社員を務めております。同事務所及び同監査法人と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

・監査役藤森基成氏は、日本生活企画株式会社の代表取締役、三友株式会社の代表取締役社長、株式会社ミトモメディアアーツ及び株式会社フォースの代表取締役社長を務めております。それぞれの会社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

② 他の法人等の社外役員との兼職状況

・取締役西堀敬氏は、株式会社ANAP、株式会社シノケングループの社外取締役を務めております。両社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

・監査役千原曜氏は、株式会社マネジメント・ソリューションの社外監査役を務めております。同社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

・監査役柳澤宏之氏は、株式会社フィナンテック、株式会社エフティ・ビジネス・デベロップメントの社外監査役を務めております。両社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

③　当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
取　締　役	西　堀　　敬	当事業年度開催の取締役会23回全てに出席し、コンサルテイング会社経営者としての企業経営分野に関する豊富な経験・見識に基づき、必要に応じ、当社の経営上有用な助言、提言等の意見表明を行っております。
監　査　役	千　原　　曜	当事業年度開催の取締役会23回全て、また、監査役会14回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、助言、提言等の意見表明を行っております。
監　査　役	柳　澤　宏　之	当事業年度開催の取締役会23回全て、また、監査役会14回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、助言、提言等の意見表明を行っております。
監　査　役	藤　森　基　成	当事業年度開催の取締役会23回中22回に、また、監査役会14回中13回に出席し、企業経営についての豊富な経験と見識を活かして、必要に応じ、大所高所から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、助言、提言等の意見表明を行っております。

④　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役全員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、それぞれ同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

4.会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

優成監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社であるPT.Tirtha Bridal及びEcpark Pte.Ltd.は、当社の会計監査人と同じCrowe Horwath Internationalのメンバーファームの監査を受けております。

3. 当社の子会社であるBest Bridal Korea Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められ、解任した場合は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

５. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役及び使用人は、法令及び定款を遵守し、社会的責任並びに企業倫理の確立に努め、コンプライアンス体制の維持、向上に努めるものとします。

② 取締役会は、経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の職務執行について、相互に監視・監督するものとします。

③ 監査役会を構成する監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、監査基準及び監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査するものとします。

④ 反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むとともに、関係機関と緊密な連携を取り合い、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備するものとします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に従い、文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存するものとします。

② 必要に応じ、取締役、監査役、会計監査人が、これらの文書等を閲覧できる体制を整備するものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 代表取締役直轄部署として内部監査室を設置し、適切なリスク管理を図ります。

② 内部監査室は、定期的に業務監査を実施し、監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、その内容及び想定される損失の程度等について、直ちに代表取締役に報告するとともに関連する担当部署と迅速な連携を図り、可及的速やかに対処するものとします。

③ 内部監査室は、業務監査実施項目及び実施方法を定期的に検証し、監査実施項目に遺漏がないよう確認し、必要があれば速やかに監査方法を改定します。

④ 内部監査室は、リスク管理に関連して、その存在意義を全社員に周知徹底し、損失の危機を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告するよう

指導します。

⑤　お客様からのご意見等を受けるために「お客様相談窓口」を設置し、当社をご利用いただきましたお客様方からのアンケート葉書により、ご意見を頂戴しております。お客様方からのご意見等は、経営に活かせるよう努めるものとし、苦情等につきましては、「お客様相談窓口」から関係部署に伝達し、迅速に相応の措置を講じております。なお、苦情等に重要な内容を含む場合は、必要に応じて、代表取締役及び監査役に報告するものとします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　取締役の職務執行を迅速かつ効率的に行うために、取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規程に従い、審議・決定を行っております。

②　経営会議を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び経営会議規程に従い、主に取締役会で決議される事項の審議を行っております。

(5) 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　当社は、グループ経営の一体化を醸成するとともに、関係会社管理規程に従い、各子会社に対し透明性のある適切な経営管理に努めます。

②　内部監査室は、各子会社と連携を図り、損失の危機のある業務執行又は法令遵守に反する可能性を把握した場合には、直ちにその内容・程度・影響等について取締役会及び担当関連部署に報告します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

①　監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、適切な人材を配置するものとし、配置に当たっては事前に監査役会と意見交換を行い、その意見を十分考慮して検討します。

②　監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で業務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとします。なお、その使用人の任命・異動については、事前に監査役会の同意を必要とします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役及び使用人は、監査役に対し法定の事項に加え、当社及びグループ各社の業務又は業績に影響を与える重要な事項等について、速やかに報告するものとします。

② 監査役は、取締役及び使用人の重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会・経営会議のほか重要な会議に出席し、また、業務執行に関する重要な文書等を閲覧するとともに、必要に応じてその説明を求めることができるものとします。

③ 監査役は、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について、代表取締役と定期的に意見交換を実施します。

④ 監査役は、会計監査人から定期的に監査内容についての説明を受けるとともに、意見及び情報の交換に努め、会計監査人と連携して監査の実効性を確保するものとします。

⑤ 監査役は、内部監査室から内部監査の報告を受けるほか、必要に応じて内部監査室と会合を持ち、情報の交換を行うなど緊密な連携を図るものとします。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとします。

（注） この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨て、１株当たりの数値及びその他の数値については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**20,923**	**流動負債**	**11,463**
現金及び預金	13,441	買掛金	2,327
売掛金	871	1年内返済予定の長期借入金	2,426
有価証券	4,214	1年内償還予定の社債	684
商品	40	未払法人税等	1,634
原材料及び貯蔵品	480	前受金	1,188
繰延税金資産	551	ポイント引当金	18
その他	1,371	その他	3,184
貸倒引当金	△ 46	**固定負債**	**27,094**
固定資産	**46,236**	社債	3,422
有形固定資産	**28,109**	転換社債型新株予約権付社債	5,000
建物及び構築物	14,835	長期借入金	15,613
土地	11,023	退職給付に係る負債	308
建設仮勘定	922	役員退職慰労引当金	681
その他	1,328	資産除去債務	1,419
無形固定資産	**2,999**	その他	650
のれん	2,805	**負債合計**	**38,558**
その他	193	**純資産の部**	
投資その他の資産	**15,127**	**株主資本**	**28,256**
投資有価証券	3,920	**資本金**	**472**
敷金及び保証金	7,676	**資本剰余金**	**634**
繰延税金資産	2,247	**利益剰余金**	**27,238**
その他	1,447	**自己株式**	**△ 88**
貸倒引当金	△ 164	**その他の包括利益累計額**	**454**
繰延資産	**108**	**その他有価証券評価差額金**	**167**
社債発行費	108	**繰延ヘッジ損益**	**7**
		為替換算調整勘定	**282**
		退職給付に係る調整累計額	**△ 3**
資産合計	**67,269**	**純資産合計**	**28,710**
		負債・純資産合計	**67,269**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		51,691
売上原価		33,791
売上総利益		17,900
販売費及び一般管理費		11,493
営業利益		6,406
営業外収益		
受取利息	74	
受取配当金	138	
匿名組合投資利益	126	
為替差益	154	
デリバティブ評価益	129	
その他	67	690
営業外費用		
支払利息	210	
支払手数料	159	
その他	19	388
経常利益		6,708
特別利益		
投資有価証券売却益	7	
固定資産売却益	0	8
特別損失		
関係会社株式評価損	38	
固定資産除却損	22	
減損損失	128	
貸倒引当金繰入額	164	353
税金等調整前当期純利益		6,363
法人税、住民税及び事業税	2,477	
法人税等調整額	△ 407	2,070
少数株主損益調整前当期純利益		4,292
少数株主損失（△）		△ 1
当期純利益		4,294

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	472	634	23,443	△88	24,461
当期変動額					
剰余金の配当			△488		△488
当期純利益			4,294		4,294
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△11		△11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	―	3,794	△0	3,794
当期末残高	472	634	27,238	△88	28,256

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	88	46	71	―	206	24,668
当期変動額						
剰余金の配当						△488
当期純利益						4,294
自己株式の取得						△0
連結範囲の変動						△11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	78	△39	211	△3	247	247
当期変動額合計	78	△39	211	△3	247	4,042
当期末残高	167	7	282	△3	454	28,710

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……12社

連結子会社の名称

㈱ベストブライダル
㈱ベストプランニング
Best Bridal Hawaii,Inc.
㈱アクア・グラツィエ
Best Bridal Korea Inc.
PT.Tirtha Bridal
㈱ホスピタリティ・ネットワーク
㈱ベストグローバル
Ecpark Pte.Ltd.
㈱FAJA
㈱RAJA
㈱Retreat

(2) 連結の範囲の変更……当社の連結子会社である㈱ベストブライダル（平成26年７月１日付で「㈱ベストブライダル分割準備会社」より商号変更）は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

Ecpark Pte.Ltd.は、連結グループ方針の見直し等により、相対的な重要性が増加したため、連結の範囲に含めております。

㈱FAJAは、株式を取得したことにより、同社及びその子会社である㈱RAJA及び㈱Retreatを連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成26年９月30日としているため、平成26年10月１日から平成26年12月31日の損益計算書を連結しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等…… ㈱ライフクリエートバンク
Best Bridal Singapore Pte.Ltd.

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法の適用の関連会社数……該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（㈱ライフクリエートバンク、Best Bridal Singapore Pte.Ltd.）及び関連会社（Marizin Inc.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
① 有 価 証 券……その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法
なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
② デリバティブ……時価法
③ た な 卸 資 産……商品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料及び貯蔵品
最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
① 有形固定資産……定率法
（リース資産を除く）
ただし、一部の連結子会社及び平成10年４月１日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。
② 無形固定資産……定額法
（リース資産を除く）
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
③ リ ー ス 資 産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金……一部の連結子会社は、顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段

金利スワップ、為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金

③ ヘッジ方針……当社グループの利用するデリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするために実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法……ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

投資ごとに効果の発現する期間にわたり均等償却を行うこととしております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準……退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

在外連結子会社の一部で発生した過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

② 消費税等の会計処理 ……税抜方式によっております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が308百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が３百万円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額　20,184百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

建物及び構築物	6,069百万円
土地	3,525百万円
合計	9,594百万円

(上記に対応する債務)

長期借入金	6,740百万円

(1年内返済予定の長期借入金を含む)

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	48,960,000	―	―	48,960,000
合計	48,960,000	―	―	48,960,000
自己株式				
普通株式	131,512	22	―	131,534
合計	131,512	22	―	131,534

2. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

2018年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債
普通株式　5,868,544株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日定時株主総会	普通株式	244	5	平成25年12月31日	平成26年3月31日
平成26年8月8日取締役会	普通株式	244	5	平成26年6月30日	平成26年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日定時株主総会	普通株式	244	利益剰余金	5	平成26年12月31日	平成27年3月30日

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機を目的とした取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券のうち債券及び投資信託は、市場価格の変動リスクに晒されております。株式は、業務上の関係を有する企業のものであり、投資先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所を賃借する際の支出及び営業保証金であり、預入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用して当該リスクの軽減を図っております。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であります。これら営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

社債、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用して当該リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務及び外貨建て借入金、外貨建ての予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ及び為替予約、長期借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権のうち売掛金について、各事業所における責任者が債権回収状況を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握することで、リスクの低減を図っております。

敷金及び保証金については、契約時に信用リスクの確認を行い、当該リスクの低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定して行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建て営業債務及び外貨建て借入金、外貨建ての予定取引については、為替の変動リスクに対して、原則として通貨スワップ及び為替予約を利用してヘッジしております。また借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、資金運用管理規程に従い、格付の高い金融商品のみを対象としており、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、基本方針は社長が決定し、取引の実行及び管理は財務経理部長の承認のもとに財務経理部財務担当が行っております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が毎月資金繰計画を更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	13,441	13,441	―
(2) 売掛金	871	―	―
貸倒引当金（*1）	△34	―	―
	836	836	―
(3) 有価証券	4,214	4,214	―
(4) 投資有価証券	2,240	2,240	―
(5) 敷金及び保証金	4,239	4,194	△44
資産計	24,972	24,927	△44
(1) 買掛金	2,327	2,327	―
(2) 未払法人税等	1,634	1,634	―
(3) 社債（*2）	4,106	4,121	15
(4) 転換社債型新株予約権付社債	5,000	4,919	△80
(5) 長期借入金（*3）	18,039	18,209	169
負債計	31,108	31,213	104
デリバティブ取引（*4）	289	289	―

(*1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(*2) １年内償還予定の社債を含めております。
(*3) １年内返済予定の長期借入金を含めております。
(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券
これらは公社債等の投資信託であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(4) 投資有価証券
これらのうち債券及び投資信託の時価は、取引金融機関等から提示された価格によっております。
(5) 敷金及び保証金
これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に準じた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(3) 社債（１年内償還予定の社債を含む）
これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
(4) 転換社債型新株予約権付社債
これらの時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。
(5) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）
これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注） 2. 匿名組合出資金、非上場株式（連結貸借対照表計上額1,679百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。また返済期限が確定していない敷金及び保証金（連結貸借対照表計上額3,437百万円）については市場価格がなく、また一部の敷金及び保証金についてはリース取引に係る積立保証金であり、賃借期間内において支払賃料に充当されるため、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額	587円99銭
2. １株当たり当期純利益金額	87円95銭

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（その他の注記）
・企業結合等関係
（取得による企業結合）
1. 企業結合の概要
当社の連結子会社である株式会社ベストグローバルが、株式会社セントラル・ホテルズの事業のうち、ストリングスホテル東京インターコンチネンタルの運営に係る事業を譲受けました。
(1) 相手企業の名称及び事業内容
相手企業の名称　株式会社セントラル・ホテルズ
事業の内容　ストリングスホテル東京インターコンチネンタル他ホテルの運営
(2) 企業結合を行った主な理由
当社は、ホテル事業を重要な事業戦略の一つとして位置付けております。当該ホテルは、ＪＲ品川駅港南口から徒歩１分、また、羽田空港へのアクセスの良さもあり、宿泊部門を中心に今後の高い成長が見込まれております。
現在、当社グループで運営しておりますホテルインターコンチネンタル東京ベイとの将来的なシナジー効果が期待されることから、当該ホテル事業を譲受けました。
(3) 企業結合日
平成26年１月１日
(4) 企業結合の法的形式
現金を対価とした事業の譲受
(5) 結合後企業の名称
株式会社ベストグローバル
(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価とする事業譲受であるためであります。
2. 連結計算書類に含まれる取得した事業の業績の期間
平成26年１月１日から平成26年12月31日まで
3. 取得した事業の取得原価及びその内訳
取得の対価　1,710百万円
取得原価　1,710百万円
4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
(1) 発生したのれんの金額
618百万円
(2) 発生原因
取得原価が取得した資産の総額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。
(3) 償却方法及び償却期間
13年間にわたる均等償却

（吸収分割契約による持株会社制への移行）

当社は、平成26年２月14日開催の取締役会において、当社を分割会社とする会社分割を行い、当社の100％子会社である株式会社ベストブライダル分割準備会社（平成26年７月１日付で「株式会社ベストブライダル」に商号変更。以下、「承継会社」といいます。）に当社の事業を承継させることを決議し、同日付で締結した吸収分割契約に基づき、平成26年７月１日付で当社の事業を承継会社に承継いたしました。

これに伴い、当社は平成26年７月１日付で「株式会社ツカダ・グローバルホールディング」に商号変更し、持株会社へ移行いたしました。

1. 吸収分割の対象となった事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

国内結婚式場運営事業及び海外チャペル等運営事業

(2) 企業結合日

平成26年７月１日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100％子会社である株式会社ベストブライダルを承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

分割会社：株式会社ツカダ・グローバルホールディング

承継会社：株式会社ベストブライダル

(5) 取引の目的を含む取引の概要

国内婚礼事業につきましては、少子高齢化の影響が徐々に浸透し、マーケット環境は厳しい状況になりつつあるものの、婚礼費用の緩やかな増加等もあり、マーケット規模は概ね底堅く推移しております。ホテル運営事業につきましては、国内景気の回復基調、外国人観光客の増加等により、回復の兆しが鮮明になりつつあります。また、海外チャペル等運営事業につきましては、総じて堅調に推移しております。

このような状況下において、当社グループは、「心に灼きつくプロのおもてなしで人々の集う場をプロデュースする。」を企業理念とし、主たる事業である国内婚礼事業に加え、ホテル運営事業及び海外事業等、事業領域の拡大を加速させております。

当社は、今後の各事業のより積極的な展開を見据え、責任と権限の所在を明確化させることによる機動的な経営と経営資源の適切な配分を確保することで、企業価値の向上と永続的な事業発展を実現することができると判断して、持株会社制へ移行すべく、本件分割を実施することといたしました。

持株会社制への移行後は、当社グループ全体の経営に関する意思決定につきましては、持株会社が行い、各事業会社における事業の運営に関する意思決定につきましては、各事業会社が行うことにより、意思決定を分離し、経営責任の明確化と迅速な意思決定の実現を図り、グループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（取得による企業結合）

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　㈱FAJA

事業の内容　リフレクソロジーサロン及びリフレクソロジースクール運営会社の経営管理

(2) 企業結合を行った主な理由

近年の健康・美容への関心の高まりを背景に、リラクゼーション関連分野の市場は拡大しており、人口減少と高齢化が進む現代の日本で、「ウェルネス＆リラクゼーション」市場は今、大きく発展、拡大するものと考えております。

㈱FAJAは、子会社２社を通じて、英国式リフレクソロジーサロン「クイーンズウェイ」及び英国式リフレクソロジースクール「クイーンズウェイリフレクソロジー・スクール」を運営しております。クイーンズウェイは、リフレクソロジーのパイオニアとして全国に36店舗を展開し、働く女性達を中心に上質な癒しの場を提供しており、その技術力と接客力で、高いブランドイメージとリピート率を誇ります。

今回、㈱FAJAの株式取得により、ゲストハウスやホテルの企画開発・運営で培った「心地よい空間づくり」や「最高のおもてなし」、当社グループならではのノウハウを活かし、「ウェルネス＆リラクゼーション」市場でも、新しい顧客価値を提供し、新規店舗の開発と人材の育成により注力し、出店による売上増や持続的な事業の成長を目指して参ります。

(3) 企業結合日

平成26年９月18日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

企業結合時点での企業名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	―%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100.00%
取得後の議決権比率	100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成26年９月30日としているため当連結会計年度においては、被取得企業の貸借対照表を連結し、連結損益計算書には被取得企業の平成26年10月１日から平成26年12月31日の業績を含んでおります。

3.　被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた㈱FAJAの普通株式の時価	―百万円
	企業結合日に取得した㈱FAJAの普通株式の時価	3,000百万円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用	72百万円
取得原価		3,072百万円

4.　発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,387百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

・減損損失

当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（百万円）
米国ハワイ州	婚礼施設	有形固定資産	128

当社グループは、主として婚礼施設ごとに資産をグルーピングしております。

上記婚礼施設については収益性が低下した状態が続いており、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから当該資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

貸 借 対 照 表

（平成26年12月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**8,671**	**流動負債**	**3,339**
現金及び預金	2,628	1年内返済予定の長期借入金	2,022
有価証券	4,214	1年内償還予定の社債	684
前渡金	10	未払金	128
前払費用	268	未払費用	49
繰延税金資産	27	未払法人税等	432
関係会社短期貸付金	1,115	預り金	18
その他	407	その他	4
固定資産	**41,473**	**固定負債**	**23,872**
有形固定資産	**24,034**	社債	3,422
建物	11,014	転換社債型新株予約権付社債	5,000
構築物	1,206	長期借入金	13,610
工具、器具及び備品	26	退職給付引当金	51
土地	10,889	役員退職慰労引当金	675
建設仮勘定	898	資産除去債務	1,083
無形固定資産	**34**	その他	29
ソフトウェア	33	**負債合計**	**27,211**
その他	0	**純資産の部**	
投資その他の資産	**17,404**	**株主資本**	**22,879**
投資有価証券	3,090	**資本金**	**472**
関係会社株式	7,314	**資本剰余金**	**634**
関係会社長期貸付金	649	資本準備金	634
長期前払費用	84	**利益剰余金**	**21,861**
敷金及び保証金	3,357	利益準備金	8
建設協力金	476	その他利益剰余金	21,853
繰延税金資産	2,143	別途積立金	15
その他	452	繰越利益剰余金	21,838
貸倒引当金	△ 164	**自己株式**	**△ 88**
繰延資産	**108**	**評価・換算差額等**	**162**
社債発行費	108	その他有価証券評価差額金	162
資産合計	**50,254**	**純資産合計**	**23,042**
		負債・純資産合計	**50,254**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		
婚礼売上高	18,044	
不動産賃貸収入	2,282	
経営指導料	1,558	
業務受託料	369	22,255
売上原価		
婚礼売上原価	13,458	
不動産賃貸原価	2,028	15,487
売上総利益		6,767
販売費及び一般管理費		3,909
営業利益		2,858
営業外収益		
受取利息	43	
有価証券利息	31	
受取配当金	118	
業務受託料	8	
匿名組合投資利益	126	
為替差益	84	
デリバティブ評価益	129	
その他	17	560
営業外費用		
支払利息	167	
社債利息	24	
社債発行費償却	16	
支払手数料	159	
その他	9	376
経常利益		3,041
特別利益		
投資有価証券売却益	7	7
特別損失		
関係会社株式評価損	38	
固定資産除却損	19	
貸倒引当金繰入額	164	221
税引前当期純利益		2,827
法人税、住民税及び事業税	1,071	
法人税等調整額	115	1,187
当期純利益		1,640

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	472	634	634	8	15	20,686	20,709	△88	21,727
当期変動額									
剰余金の配当						△488	△488		△488
当期純利益						1,640	1,640		1,640
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	―	―	―	―	―	1,152	1,152	△0	1,152
当期末残高	472	634	634	8	15	21,838	21,861	△88	22,879

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	84	46	131	21,859
当期変動額				
剰余金の配当				△488
当期純利益				1,640
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77	△46	30	30
当期変動額合計	77	△46	30	1,182
当期末残高	162	―	162	23,042

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有　価　証　券……子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デ リ バ テ ィ ブ……時価法

(3) た な 卸 資 産……商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産……定率法
（リース資産を除く）

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

(2) 無 形 固 定 資 産……定額法
（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リ ー ス 資 産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長 期 前 払 費 用……定額法

3. 繰延資産の処理方法

社 債 発 行 費……償還期間にわたり月割計算をしております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退 職 給 付 引 当 金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理について

税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更

(1) 不動産賃貸収入、経営指導料、業務受託料及び不動産賃貸原価の計上区分の変更

「不動産賃貸収入」、「経営指導料」、「業務受託料」及び「不動産賃貸原価」につきましては、従来、営業外収益及び営業外費用に計上しておりましたが第３四半期会計期間より売上高及び売上原価に計上する方法に変更しております。

この変更は、持株会社体制への移行に伴い、当該収益、費用が当社の主たる営業活動の成果となったことにより行ったものであります。

この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、当事業年度にかかる売上総利益及び営業利益はそれぞれ2,181百万円増加しましたが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(2) 表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記しておりました「売掛金」（当事業年度は０百万円）は、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「立替金」（当事業年度は０百万円）は、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」（当事業年度は305百万円）は、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「会員権」（当事業年度は63百万円）は、金額的重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

（損益計算書）

前事業年度まで一括掲記しておりました「売上高」は、当事業年度より「婚礼売上高」として表示し、「不動産賃貸収入」、「経営指導料」及び「業務受託料」を新たに表示しております。また、これに伴い対応する売上原価についても、当事業年度より「婚礼売上原価」、「不動産賃貸原価」として表示しております。

この変更は、持株会社体制への移行に伴い、売上高及び売上原価の表示をより明瞭にするためのものであります。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　14,746百万円

2. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	291百万円
短期金銭債務	17百万円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

（担保に供している資産）

建物	6,069百万円
土地	3,525百万円
合計	9,594百万円

（上記に対応する債務）

長期借入金　6,740百万円

（１年内返済予定の長期借入金含む）

4. 偶発債務

(1) 下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

㈱ホスピタリティ・ネットワーク	1,017百万円
㈱ベストグローバル	1,387百万円
合　計	2,404百万円

(2) 下記の会社の不動産賃貸借契約について、賃借人である各社の支払賃料債務不履行に対して次のとおり連帯保証を行っております。

なお記載金額は年間賃借料を記載しております。

㈱ホスピタリティ・ネットワーク	1,077百万円
Best Bridal Hawaii,Inc.	30百万円
㈱アクア・グラツィエ	22百万円
㈱ベストグローバル	621百万円
合　計	1,750百万円

(3) 下記の会社の為替予約について、次のとおり連帯保証を行っております。

㈱ベストブライダル	32百万円

（損益計算書に関する注記）
関係会社との取引高

営業取引高	
売上高	4,217百万円
営業費用	4,616百万円
営業取引以外の取引高	43百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）
自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	131,512	22	―	131,534
合　　計	131,512	22	―	131,534

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	24
その他	6
繰延税金資産　合計	30
繰延税金負債（流動）	
その他	3
繰延税金負債　合計	3
繰延税金資産（流動）の純額	27
繰延税金資産（固定）	
有形固定資産	1,610
役員退職慰労引当金	240
退職給付引当金	18
貸倒引当金	58
関係会社株式評価損	38
資産除去債務	385
その他	11
繰延税金資産　小計	2,363
評価性引当額	△24
繰延税金資産　合計	2,338
繰延税金負債（固定）	
有形固定資産（資産除去費用）	108
その他有価証券評価差額金	86
繰延税金負債　合計	194
繰延税金資産（固定）の純額	2,143

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
建物	2,804	1,322	1,481
工具、器具及び備品	24	24	―
合　計	2,829	1,347	1,481

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	170百万円
１年超	1,496百万円
合計	1,667百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	224百万円
減価償却費相当額	173百万円
支払利息相当額	58百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（関連当事者との取引に関する注記）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼務等	事業上の関係				
子会社	㈱ベストブライダル	東京都渋谷区	100百万円	国内結婚式場の運営	所有直接100.0	兼任５名	不動産の賃貸、債務被保証	不動産の賃貸（注１）	2,242	—	—
								債務被保証（注４）	15,674	—	—
	㈱ベストプランニング	東京都渋谷区	10百万円	料理の提供	所有直接100.0	兼任４名	料理の委託	料理の発注（注２）	1,949	—	—
	㈱アグティアラツエ	東京都渋谷区	13百万円	婚礼貸衣装	所有直接100.0	兼任４名	当社のウエディング等における婚礼貸衣装・挙式・美容サービスの委託	貸衣装等の発注（注２）	2,179	—	—
	㈱ホスピタリティ・ネットワーク	東京都港区	100百万円	ホテル経営・運営	所有直接100.0	兼任５名	資金援助、債務保証	金銭の回収（注３）	500	関係会社短期貸付金	800
								債務保証（注５）	1,017	—	—
								債務保証（注６）	1,077	—	—
	㈱ベストグローバル	東京都渋谷区	100百万円	ホテル経営	所有直接100.0	兼任５名	資金援助、債務保証	金銭の回収（注３）	1,800	—	—
								債務保証（注５）	1,387	—	—
								債務保証（注６）	621	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１） 当社が所有する物件については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価、当社が賃借する物件については、賃借物件の賃料、減価償却費及びその他賃借物件の維持管理にかかる諸費用を勘案して決定しております。

（注２） 子会社への外注費については、販売価格を基礎として契約により価格を決定しております。

（注３） 子会社への貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

（注４） 当社の銀行借入等に対する債務保証であり、保証料の支払を行っておりません。
なお、取引金額は、当事業年度末における被債務保証金額を記載しております。

（注５） 子会社への債務保証は、銀行借入に対する債務保証であり、保証料を受領しておりません。
なお、取引金額は、当事業年度末における債務保証金額を記載しております。

（注６） 子会社への債務保証は、不動産賃貸借契約の履行に対する債務保証であり、保証料を受領しておりません。
なお、取引金額は、年間賃借料を記載しております。

（注７） 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

（１株当たり情報に関する注記）

1.　１株当たり純資産額	471円90銭
2.　１株当たり当期純利益金額	33円59銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月27日

株式会社ツカダ・グローバルホールディング
　取締役会　御中

優成監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　渡　邊　芳　樹　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　鶴　見　　寛　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　陶　江　　徹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ツカダ・グローバルホールディングの平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツカダ・グローバルホールディング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月27日

株式会社ツカダ・グローバルホールディング
　取締役会　御中

優成監査法人
指定社員
業務執行社員　公認会計士　渡　邊　芳　樹　㊞
指定社員
業務執行社員　公認会計士　鶴　見　　寛　㊞
指定社員
業務執行社員　公認会計士　陶　江　　徹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ツカダ・グローバルホールディングの平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年３月６日

株式会社ツカダ・グローバルホールディング　監査役会

常勤監査役　塩谷惠市 ㊞

監査役（社外監査役）　千原曜 ㊞

監査役（社外監査役）　柳澤宏之 ㊞

監査役（社外監査役）　藤森基成 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

＜期末配当に関する事項＞

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金　5円

配当総額　244,142,330円

（注）　総額は、自己株式131,534株を除いて計算しております。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年３月30日

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の目的

(1) 事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条（目的）に規定する事業目的の追加と、これに伴う号数の繰下げ等を行うものであります。

(2) インターネットの普及に鑑み、法務省令の定めるところに従い、第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設し、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするものであります。

(3) 執行役員制度の導入に伴い、現行定款第18条（取締役の員数）の取締役の員数を８名以内から５名以内に変更するものであります。

(4) 上記(2)、(3)の変更に伴い、必要な条数の繰下げを行うものであります。

２．変更の内容

（下線部は変更箇所を示しております。）

改　訂　前	改　訂　後
（目的） 第２条　（条文省略） 1.～17.　（条文省略） （新設） 18.～27.　（条文省略） （新設）   <

第３号議案　取締役４名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役５名が任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	つかだ　まさゆき 塚田　正之 (昭和21年６月21日生)	平成９年６月　当社 代表取締役社長就任（現任） 平成11年６月　Best Bridal Hawaii,Inc. CEO就任（現任） 平成12年８月　株式会社ベストプランニング 代表取締役社長就任（現任） 平成18年10月　株式会社アクア・グラツィエ 代表取締役社長就任（現任） 平成18年12月　Best Bridal Korea Inc. 取締役社長就任（現任） 平成19年２月　PT.Tirtha Bridal 取締役社長就任（現任） 平成19年７月　株式会社ライフクリエートバンク 代表取締役社長就任（現任） 平成23年１月　株式会社ホスピタリティ・ネットワーク 代表取締役社長就任（現任） 平成25年２月　Best Bridal Singapore Pte.Ltd. 代表取締役就任（現任） 平成25年11月　株式会社ベストグローバル 代表取締役社長就任（現任） 平成25年12月　Ecpark Pte.Ltd. 代表取締役就任（現任） 平成26年２月　株式会社ベストブライダル分割準備会社（現　株式会社ベストブライダル）代表取締役社長就任（現任） 平成26年９月　株式会社FAJA 代表取締役社長就任（現任） 株式会社RAJA 代表取締役社長就任（現任） 株式会社Retreat 代表取締役社長就任（現任）	10,965,700株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	つかだ けいこ 塚田 啓子 (昭和26年12月7日生)	平成７年12月　当社 入社 平成９年６月　当社 専務取締役就任（現任） 平成14年12月　ファインエクスパンド有限会社 代表取締役就任（現任） 平成17年３月　Best Bridal Hawaii,Inc. President就任（現任） 平成19年７月　当社 マーケティング部長 平成26年７月　当社 事業開発部長（現任）	1,424,400株
3	いしはら けいじ 石原 啓次 (昭和25年2月2日生)	昭和55年９月　株式会社理経 入社 平成８年７月　同社 経理部長 平成11年６月　同社 取締役経理部長就任 平成16年６月　当社 入社 当社 経営企画本部経理マネージャー 平成19年７月　当社 管理部経理マネージャー 平成21年３月　当社 取締役就任（現任） 平成21年４月　当社 経理部長 平成26年７月　当社 財務経理部長（現任）	1,200株
4	にしぼり たかし 西堀 敬 (昭和35年4月1日生)	昭和58年４月　日立造船株式会社 入社 昭和62年３月　和光証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）入社 平成８年10月　株式会社ウェザーニューズ 入社 平成11年12月　株式会社ビッグストアドットコム 入社 平成13年10月　株式会社フィナンテック 取締役就任 平成18年３月　当社 取締役就任（現任） 平成19年11月　株式会社ANAP 取締役就任（現任） 平成23年３月　株式会社シノケングループ 取締役就任（現任） 平成23年９月　株式会社日本ビジネスイノベーション 代表取締役社長就任（現任）	2,000株

（注）1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
① 西堀　敬氏は、社外取締役候補者であります。
② 西堀　敬氏は、コンサルティング会社経営者としての企業経営分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、引き続き当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として同氏の選任をお願いするものであります。
同氏は平成18年３月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって９年となります。
③ 当社は、西堀　敬氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款第28条第２項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合、同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する最低責任限度額であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の定数を欠くことになる場合に備えて、常勤監査役塩谷惠市氏の補欠として、補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
杉村俊一（すぎむらしゅんいち） (昭和30年４月30日生)	昭和54年４月　東洋信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入行 平成11年３月　同行 東京第１営業部 企業部長 平成14年１月　UFJ信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）岐阜支店長 平成15年10月　同行 東京第３営業部長 平成17年７月　同行 証券代行業務第２部長 平成17年９月　同行 証券代行業務第１部長 平成17年10月　三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行営業第２部長 平成19年10月　アールワイ保険サービス株式会社 常務執行役員 平成25年６月　三菱UFJ代行ビジネス株式会社 顧問 平成25年９月　同社 常勤監査役（現任）	―

（注）1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、監査役としての豊富な経験を有しており、その経験を当社の監査に反映していただくため、補欠監査役候補者として選任をお願いするものであります。

第５号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成21年３月27日開催の第14期定時株主総会において年額３億円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議され今日に至っておりますが、今般、当社グループの業容拡大に伴い取締役の責務が増大していること、その他諸般の事情を勘案するとともに、今後の更なる業績向上のためのインセンティブの余地を確保するため、取締役の報酬額を年額５億円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と改定することをお願いするものであります。

現在の取締役は５名でありますが、第３号議案が承認可決されますと取締役は４名となります。

第６号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任される藤谷知治氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
藤（ふじ）　谷（たに）　知（とも）　治（はる）	平成11年12月　当社 取締役就任 現在に至る

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都品川区上大崎一丁目１番９号
白金アートグレイスクラブ
TEL 03－5475－3388

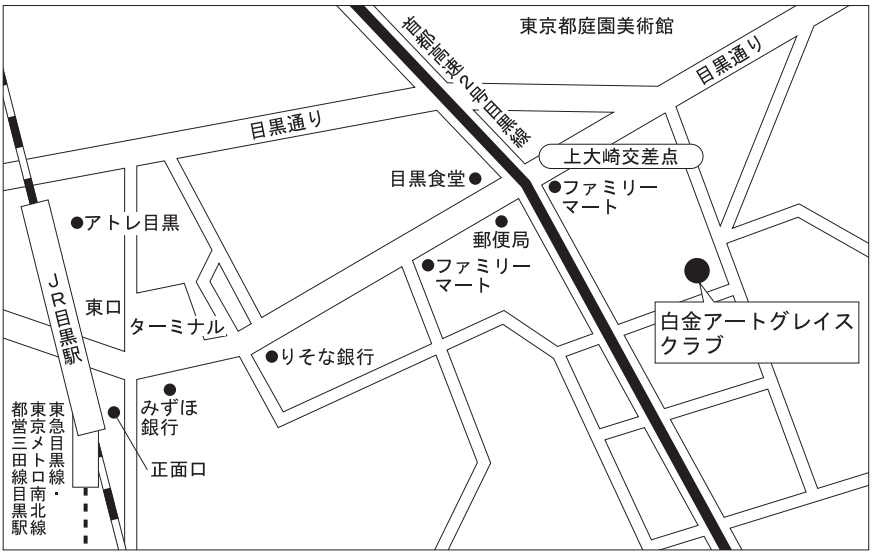

交通　○JR山手線目黒駅（東口）・
東急目黒線・東京メトロ南北線・都営三田線　目黒駅（正面口）徒歩５分

（駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場は、
ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。）